

『刑事政策学』(武内謙治・本庄 武 著)

2021年11月25日第1版第2刷に際して、第1版第1刷から下記の箇所を変更しています。

21頁 18行

(変更前)人類が経験してきた

(変更後)人類が蓄積してきた

40頁 22行目

(変更前)(日)道徳原理

(変更後)(火)道徳原理

41頁 22行目

(変更前)刑罰法規の過剰現象、(＝刑罰インフレ)

(変更後)刑罰法規の過剰現象(＝刑罰インフレ)

44頁 注26

(変更前)答申したが

(変更後)答申したものの

45頁 11行目

(変更前)奨学生

(変更後)小学生

56頁 25行目

(変更前)適切でなとき

(変更後)適切でないとき

57頁 15行目

(変更前)それにより

(変更後)この関連で

57頁 24行目

(変更前)(d) 被害者補償の理論的根拠

(変更後)(4) 被害者補償の理論的根拠

65 頁 4行目

(変更前)防案訓練

(変更後)防犯訓練

70 頁 注3

(変更前)ネットワイドニング

(変更後)ネット・ワイドニング

96 頁 14 行目

(変更前)その他の利益を奪ったり制限しては

(変更後)その他の利益を奪ったり制限したりしては

107 頁 4行目

(変更前)財産刑を懲役と禁錮に二分し

(変更後)財産刑を罰金と科料に二分し

125 頁 3行目

(変更前)犯罪への公的対応制度である刑罰を

(変更後)犯罪への公的対応制度である刑罰の本質を

127 頁 4行目

(変更前)責任主義を制約

(変更後)責任主義の制約

138 頁 9行目

(変更前)提とさされている

(変更後)提とされている

139 頁 脚注4行目

(変更前)(氷)外国勲章佩用権

(変更後)(氷)外国勲章佩用権

139 頁 脚注5行目

(変更前)全社

(変更後)会社

141 頁 16 行目

(変更前)保護し

(変更後)保護司

142 頁 5～6行目

(変更前)社会の構成員でないと考えるのであれば、

(変更後)社会の構成員でないと考えたりするのでなければ、

160 頁 7行目★

(変更前)2016 年改正

(変更後)2016 年改正刑訴法 90 条

171 頁 10 行目

(変更前)かかわらず。

(変更後)かかわらず、

171 頁 26 行目

(変更前)においても

(変更後)についても

188 頁 17 行目

(変更前)一部を担う量刑に

(変更後)一部を担う量刑の

193 頁 1行目

(変更前) (f) 科刑状況の実際

(変更後) (6) 科刑状況の実際

195 頁 11 行目

(変更前)との疑問もある。

(変更後)との疑問がある。

198 頁 11 行目

(変更前)年間 1500 件

(変更後)年間 1,500 件

208 頁 19 行目

(変更前)運用や許

(変更後)運用を許

212 頁 脚注1行目

(変更前)前提とされてこと

(変更後)前提とされていたこと

235 頁 26 行目

(変更前)コミュニ

(変更後)コミュニ

237 頁 18 行目

(変更前)しかし、発受する信書に関しては検査が行われえ、犯罪性のある者その他受刑者が信書を発受することにより、刑事施設の規律および秩序を害し、または矯正処遇の適切な実施に支障を生ずるおそれがある者については、刑事施設の長は信書の発受を禁止することができるものとされている(127 条)。

(変更後)しかし、発受する信書に関しては検査が行われえ(127 条)、犯罪性のある者その他受刑者が信書を発受することにより、刑事施設の規律および秩序を害し、または矯正処遇の適切な実施に支障を生ずるおそれがある者については、刑事施設の長は信書の発受を禁止することができるものとされている(128 条)。

246 頁 8行目

(変更前)実効的

(変更後)実効性

246 頁 21 行目

(変更前)保安条

(変更後)保安上

246 頁 24 行目

(変更前)執行が収容

(変更後)執行が終了

257 頁 11 行目

(変更前)申し出

(変更後)申出

262 頁 4行目

(変更前)障がい者

(変更後)障害者

263 頁 18 行目

(変更前)範囲にについて

(変更後)範囲について

272 頁 2行目

(変更前)地域生活生着支援

(変更後)地域生活定着支援

273 頁 10 行目

(変更前)厳しいものとして、

(変更後)厳しいものとしても、

279 頁 左段4行目

(変更前)地域生活生着支援センター

(変更後)地域生活定着支援センター

279 頁 左段 31 行目

(変更前)42,248,273

(変更後)42,70,248,273